

専決処分第9号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決する。

平成26年2月18日

四万十町長 高瀬 満伸

工事請負契約の一部を変更する契約の締結について

区 分	変 更 前	変 更 後
1. 工 事 名	平成25年度（24繰） 大正 総合支所庁舎耐震・改修工事（建築主体）	同 左
2. 工 事 場 所	四万十町 大正 地内	同 左
3. 契 約 金 額	179,550,000円	183,047,550円
4. 契約の相手方	四万十町大正230番地8 株式会社 田邊建設 代表取締役 田邊 一也	同 左